

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2014

月刊

中小企業レポート

6

No.451

長野県中小企業団体中央会

特集

平成26年度長野県中小企業団体中央会通常総代会を開催



KENSHIN INNOVATION

創造こそ、革新への力。 イノベーション事業支援資金

新技術や高度な知識を軸にした、創造的・革新的な新製品の開発等、
イノベーション事業のための開発費・設備資金等にご活用ください。

ご融資金額

1先あたり上限 **1億円**

ご融資利率

金利は新発5年国債利回りを基準に設定させていただきます。
最優遇金利 年0.05%(固定金利)

■資金枠／50億円 ※50億円に達したところで取扱を終了させていただきます。

■ご融資期間／最長5年 ■ご利用いただける方／イノベーション事業を起業または展開する長野県内の法人・個人事業主 ■担保／原則、物的担保が必要です。■保証人／法人の場合は原則として代表者、個人の場合は原則不要 ■保証会社・保証料／ご融資金額の50%は長野県信用保証協会の保証を受けていただきます。同協会の保証分につきましては、別途信用保証料が必要となります。※審査の結果、ご融資できない場合がございます。※店頭でご返済額を試算いただけます。●詳しくは窓口または担当者までお問い合わせください。



長野県信用組合 **けんしん**

[ホームページ] <http://www.naganokenshin.jp>

平成26年6月10日現在

知恵と力を合わせて信州を元気に

月
刊

中小企業レポート

2014

6

No.451

2 特集

平成26年度（第59回）長野県中小企業団体中央会
通常総代会を開催

16 好機逸すべからず

～採択企業の取り組み事例紹介～

中村工業株式会社（上田市）
株式会社エヌ・ピー・シー（上伊那郡箕輪町）

21 信州の里山紹介

大町市 鷹狩山

○7月第4日曜日を「信州山の日」に制定！

○2016年より8月10日を国民の祝日「山の日」に制定！



《鷹狩山：大町市》

大町市東側にそびえる鷹狩山は北アルプスの峰々を一望できる場所として年間を通じ多くの人を訪れる山です。また第7回恋人の聖地「全国プロポーズの言葉コンテスト2013」において、新たに「恋人の聖地」として選定されました。

麓の大町山岳博物館ではニホンカモシカやササユリなど北アルプス周辺の動植物が飼育展示されています。

（写真撮影協力：大町市役所）

平成26年度(第59回) 長野県中小企業団体中央会 通常総代会

～創立60周年記念式典平成27年度開催・中小企業団体全国大会(平成29年度)立候補 決定～

5月21日(水)、長野市ホテルメトロポリタン長野において、平成26年度通常総代会が、阿部守一長野県知事、風間辰一長野県議会議長、金子ゆかり長野県議会環境産業観光委員長、山浦愛幸(一社)長野県経営者協会会長をはじめご来賓多数ご臨席のもと開催されました。

星沢哲也会長は挨拶で、長野県の「中小企業振興条例」「公契約条例」など施策に関しての期待、また、「ものづくり補助金」など本会が取り組む諸事業のほか、特に、本会60周年の記念式典を平成27年度に開催し、来年3月の新幹線金沢延伸を「好機到来」として、「しあわせ信州」を全国に発信するべく、「中小企業団体全国大会」を平成29年度に本県へ招致する提案をされました。

続いて、叙勲・褒章、県知事表彰受賞者への顕彰と永年役員・総代組合の表彰と、退任された各支部長へ感謝状贈呈(10ページ)が行われました。

議長に山田益副会長が就任して、本年は役員・総代任期満了に伴う役員改選が行われ、会長には引き続き星沢哲也氏が満場一致で選任されました。また、各支部から選出された理事・監事・総代組合が承認され、理事のなかから星沢会長が副会長5名、専務理事1名を指名しました。



会長・副会長・専務理事名簿

会 長 星 沢 哲 也			
副 会 長	春日 英廣	副 会 長	増澤洋太郎
副 会 長	若林 邦彦	副 会 長	山岸 光博
副 会 長	唐沢 政彦	専務理事	佐々木正孝

また特別議案として、「創立60周年記念式典平成27年度開催」「中小企業団体全国大会(平成29年度)立候補」が上程され、全会一致で可決されました。

阿部知事は祝辞のなかで、3つの重点事業として、中小企業振興条例に基づく施策の展開による中小、小規模事業者への支援の充実、新幹線延伸とリニア新線建設に伴う地域経済の活性化、東京銀座に開設する「しあわせ信州シェアスペース」をオール信州の活動拠点として、多くの長野県ファンの獲得をはかる取り組みをとり上げて、本会の果たす役割への期待を述べられました。

風間県議会議長は中小企業振興条例議決にあたって、公契約の受注に関して機会の確保という原案から、「増大」に修正した議会の願いを説明されました。山浦会長からは、経済無くして福祉無し、の観点から、「しあわせ信州」実現に向け、経済4団体が更に結束していく必要性を強調されました。



阿部 守一
長野県知事



風間 辰一
長野県議会議長



山浦 愛幸
(一社)長野県経営者
協会会長



金子 ゆかり
長野県議会
環境産業観光委員会



吉川 誠
株式会社商工中金
長野支店支店長

「スローガン」

— 今こそ絆・コミュニティ・
協働・連携・共同事業の
担い手として —

1. 組合制度を活用した経営基盤強化と創業支援
2. 施策活用による経営革新・販路開拓・労務管理支援
3. 新時代の経営・連携を担う後継者の育成支援
4. 協働・連携による観光産業・商店街の活性化支援
5. 金融の円滑化と信用保証制度の活用支援
6. 県内大学等との連携による人材確保・定着支援

通常総代会ご挨拶

長野県中小企業団体中央会
会長 星 沢 哲 也



本日は、平成26年度第59回長野県中小企業団体中央会の総代会開催にあたり、総代の皆様方には時節柄大変お忙しい中を、県内各地よりご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、阿部知事・風間県会議長をはじめご来賓の皆様方には、公務ご多用の折にも関わらずご臨席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、景気につきましては、地方の中小企業におきましてもデフレ脱却の兆しは感じられるものの、原材料・燃料高、電気料金の値上げ、技術者不足と人件費の高騰などによって収益面の改善は進まず、4月からは消費税率の引き上げも加わり、人口減少社会の到来といった構造的な課題もあって、依然先行き不透明感を払拭できない状況に変わりありません。

こうした中、長野県におきましては「中小企業の振興に関する条例」「長野県の契約に関する条例」が公布・施行されました。地域経済を担う中小企業が元気でなければ、雇用の安定・地域の活性化も実現できないことから、景気回復を実感し早い時期に成長軌道に乗れるよう、こうした条例の趣旨に沿って支援施策の拡充をはじめ、官民を挙げた切れ目のない取り組みに大きな期待をしているところです。

本会におきましては、“大型経済対策”の活用で総力を傾注して参りました。“ものづくり補助金”では、昨年360件の事業計画が採択され補助金総額も30億円を超えました。今年度につきましても、第1回締切分で新たに93件

が採択されました。

また、商店街の“にぎわい補助金”につきましても、昨年は県内27の振興組合・協同組合などに総額8千万円余を活用いただいています。本事業も継続していますが、新たに23の商店街等から事業計画が提出されました。

さらに、“中小企業人材確保・定着支援事業”も会員企業の皆さんの協力によって、目標を上回る112名の採用が決定し成果を上げることができました。

3年目となります本年も、将来を担う人材確保等に向けて、高まるニーズに応えるべく内容を充実し推進して参りますのでよろしくお願い致します。

いよいよ、来年3月には新幹線も金沢まで延伸され、交流圏が広がり“好機到来”の機が熟すこととなります。

時を同じくして、本会も11月には創立60周年を迎えますが、こうした節目を活かし、中央会の果たすべき役割を広くアピールするため記念式典を開催したいと思ひます。

併せて平成29年度には、全国の地域経済を担う中小企業団体の代表者を本県へ招き“中小企業団体全国大会”を開催したいと考え、議案として提出いたしましたのでよろしくお願い致します。

このことは、信州の自然・人・食等の魅力に触れ、地域の活力を体感いただくことで、全国に“しあわせ信州”を情報発信して多くのファンを創る機会にしたいと思ひます。

本年も、今こそ絆・コミュニティー・協働・連携・共同事業の担い手の専門支援機関として、中小企業の自助努力を後押しすべく共同事業の活性化、新たな協同組合等の設立、さらに企業組合を活用した創業支援など、地域産業の振興発展のため事業を推進して参ります。

結びに、本日ご出席いただきましてご来賓の皆様、そして総代の皆様、更には会員組合・構成員企業の益々のご活躍、ご発展を祈念申し上げますと共に、引き続き本会へのご支援、ご協力をお願い申し上げまして挨拶と致します。

事業計画（抜粋）

A. 指定事業

I. 中小企業連携組織対策事業

1. 組合等の巡回支援・相談業務の充実・強化

電話・来訪による相談支援体制を充実するとともに、組合等及びその構成員企業を計画的かつ効率的に巡回し、円滑な組合運営、経営基盤の強化について支援する。（主な内容は次のとおり。年間の巡回・相談件数8,000件以上）

- ・経営環境の変化に即応した事業の活性化と新たな共同事業の創出。
- ・国、県等の各種中小企業施策の周知とその活用支援。
- ・にぎわい補助金及びまちづくり補助金の周知と活用支援。
- ・中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業の周知と活用支援。
- ・青年部等後継者組織の立ち上げと活動の強化。
- ・「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業」及び「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」に取り組む事業所に対するフォローアップ。

2. 組織化の推進・企業組合による創業支援

事業協同組合等連携組織の制度の普及、活用について周知し、未組織中小企業者（小規模企業振興基本法制定を踏まえ、とりわけ小規模企業による）の組織化を推進する。市町村担当課、商工団体等及び任意団体を訪問し浸透を図り説明会等において理解を深める。（特に下記の分野を推進するため、プロジェクトチームを置いて対応する。組合等の設立目標10組合）

- ・中小企業の有する経営資源の相互補完による新事業展開支援。
- ・地域振興・販路開拓を目的とした、農林業分野などの組織化推進。
- ・創業補助金を活用した企業組合の設立支援。
- ・自然エネルギー、環境課題等に対応した組織化の推進。
- ・NPO法人・合同会社などの設立と事業計

画の策定支援。

3. 中小企業連携組織等支援事業

中小企業が抱える共通の経営・地域の課題を解決するため、業種別、地域別の組合等連携組織を通じた研修会等を行い、組合及び構成員企業の体質強化・活性化を図る。

個々の強みを活かした新事業展開・新分野進出なども含めて、組合間交流研修・組合基盤強化研究会・経営セミナー等を開催する。（主なテーマは次の通り。開催回数48回、参加者数は、2,000人以上）

- (1) ものづくり中小企業等が連携して取り組む「健康・医療」「環境・エネルギー」等有望成長分野への進出
- (2) 商店街と行政・まちづくりグループなどが連携して行う共同事業の検討、コミュニティビジネスの創出と個店の体質強化
- (3) 旅館・ホテル等地域の異業種間連携による着地型旅行商品開発等の観光振興
- (4) 伝統工芸品等地域産品の高付加価値化と販路開拓
- (5) 組合間及び企業連携による事業継続計画の策定
- (6) 組合の体質強化及び共同事業の活性化並びに次代を担う人材の育成
- (7) 官公需適格組合制度の普及と取得の促進

4. 経営革新・創造的な新連携事業の推進と組合間交流の促進

中小企業が異分野の企業等と相互の強みを活かし、連携して新事業分野への展開及び新商品・新技術開発等を行うことができるよう支援する。

- (1) 中小企業地域産業資源活用促進法、農商工等連携促進法、中小企業新事業活動促進法並びに六次産業化・地産地消法等に基づく認定計画・経営革新計画の策定・事業化支援
- (2) 北陸新幹線（長野経由）延伸を来年3月に控えて、組合間連携を推進し北陸地域との交流も含めて促進する。（組合間交流推進プロジェクトを立ち上げ取り組む）

5. 組合等への活性化情報提供事業

(1) 活性化情報提供事業

中小企業関係等の諸情報を収集し、会員組合及び関係機関へ提供する。

- 「中小企業レポート・活性化情報」年6回発行（発行部数 1,800部／回・編集委員会を設けて内容の充実を図る。）

(2) 資料収集加工事業

会員組合が、先進的共同事業の実施によって組合員に貢献している事例を調査し、会員組合及び全国中央会等関係機関に紹介する。

- 対象組合 1組合（機関誌・ホームページを活用し情報提供する。）

(3) 中小企業団体情報連絡員による情報の収集とその提供

- 委嘱する中小企業情報連絡員 50名（毎月得た情報を関係機関に提供し、中小企業政策に反映するとともに巡回支援等に活用する。）

(4) 官公需情報提供事業

中小企業に対する官公需の発注情報等の資料収集を行い、会員組合へ提供する。

6. 地域産業実態調査事業

(1) 労働事情等実態調査

県内中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策を確立するとともに、中央会労働支援方針の策定に資するため調査を実施する。

調査結果について、協力企業に還元するとともに報道機関の協力を得て周知し、機関誌において情報提供する。）

県内の1,300事業所（製造業60% 非製造業40%）を対象に実施する。

7. 組合指導情報整備事業

(1) ネットワーク運営事業

ホームページを通じて、広く製品・技術・サービス等の情報を発信し、強みを活かして事業活動及び受注機会の拡大に寄与する。

組合運営に必要な情報を迅速かつ的確に提供するため、以下の事業を行う。

- ① 中央会が設置するウェブサーバーに、中央会及び組合等のホームページを開設し、有用且つ必要なサービスを提供するとともにセキュリティの確保に努める。

- ② 組合及び組合員企業等を対象にホームページの作成、更新及びセキュリティについての研修会を開催する。

- ③ 組合等のホームページの開設・更新・運用について個別支援を行う。的確な情報発信を行うために、県下組合等のデータベースを構築し支援の充実を図る。

8. 指導員・職員の資質向上事業

指導員・職員の企画力・提案力（コーディネート機能）の育成向上を図るため、関係機関が実施する研修会等へ派遣する。（経営革新計画作成・企業再生等を重点に）

- (1) 中小企業大学校が行う中央会指導員研修コース等への派遣（4名）
- (2) 全国中央会が行う指導員講習会・研究会、情報関係研修会への派遣（12名）
- (3) 関東甲信越静岡ブロック中央会指導員等研究会への派遣（2名）
- (4) 長野県で行う地域づくりマネジメント塾、おもてなし未来塾への派遣（2名）

II. 全国中小企業団体中央会関係

1. 小企業者組織化指導事業

(1) 小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業

組合員である小企業者の経営基盤の強化や生産性の向上を目指した、既存の共同事業の改善や新たな事業立ち上げのため事業に対して助成を行い、小企業者及び小企業者組合の活性化を支援する。

【事業内容】

- ①委員会の開催
- ②調査研究（アンケート調査、ヒアリング調査等の実態調査とその分析、今後の方向性や実施方法等の研究を行い報告書にまとめる。）
- ③組合員への普及・啓発
- ④実証システムの開発やテストマーケティング等のための業務委託

【補助金額】

1組合あたり80万円を上限に2／3補助。

(2) 小企業者組織化特別講習会

小企業者及び小企業組合を対象に、組織化

及び組合等の円滑な運営のための講習会を22回開催する。

B. 国・長野県・全国中央会委託、補助事業

厚生労働省（長野労働局）委託事業

1. 専門家派遣・相談等支援事業（最低賃金総合相談支援センター）

経営面と労働面の相談をワン・ストップで提供できるよう、中央会の支援体制を活用して、県内中小企業の経営の効率化、労働環境の改善など体質強化のための支援（窓口相談・巡回相談）を行う。

○最低賃金総合相談支援センターの設置（長野市 設置日数192日）

○相談窓口の設置（松本市・上田市・諏訪市・飯田市 各設置日数96日）

※センター・相談窓口にコーディネーター1名（合計2名）を置き相談に応じる。

【業務内容】

- (1) 企業・組合等の窓口相談及び巡回相談支援を行う。
- (2) 相談・巡回支援に基づき専門家を派遣し経営課題・労働環境の改善を図る。（派遣日数96日）
- (3) 賃金引上げの意識醸成を促進するため、経営改善及び労働条件管理を内容とした基調講演とパネルディスカッションを内容とする「シンポジウム」を開催する。【1回～長野市（予定）】

【総事業費】 10,191千円

長野県等委託・補助事業

1. 地域人づくり事業

平成24年11月から平成25年10月まで取り組んだ「地場産業活性化戦略支援事業」の成果を踏まえ、長野県伝統的工芸品産業振興協議会と連携して、信州の伝統的工芸品の販路を拡大し、基盤強化を図ることで地域を担う人材、後継者の育成・定着を含めた処遇改善に繋げる。

○テーマ 「長野県内の伝統的工芸品産業の振興による人づくり」

○具体的な取り組み

- ・第30回となる長野県伝統工芸品展を記念特別展と位置付け開催する。
- ・各種展示会等への出展及び東京銀座にオープンする「しあわせ信州シェアスペース」を活用したイベント等を企画し販路拡大、売上増を図る。
- ・北陸新幹線（長野経由）金沢延伸に係る各種イベント等への参加及び北陸地域との産地間交流による新市場開拓の推進。
- ・専門家・産地組合等と連携し、商品開発、展示会等の企画運営に携わるとともに人材の育成・定着を図る。
- ・伝統工芸品ブーム・ブランドづくりのための事業の企画・運営。

【総事業費】 15,000千円

2. 長野県地域産業活性化基金助成金事業

これまで、協同組合・企業組合などの形態で法人化された会員組織は言うに及ばず、任意グループ等も巻き込み地域内での活動支援のほか、市町村域を超えた連携の支援を行ってきたノウハウを活かし、各地にある豊富な地域資源を活用した新事業展開・新商品開発等を推進するため支援機関梓に取り組む。

○事業名 「地域資源を活用した食とアートの演出による新事業展開とブランドイメージ創出事業」

○目的 「信濃大町食とアートの廻廊実行委員会」と連携し、既存の地域資源の掘り起こしと活用、情報発信力の強化を図り、来訪者が大町に滞在し、地域にこだわった食事をし、地域住民と交流する仕組みをつくることで、大町のファン層を拡大することを目指している。これにより、飲食業・ホテル旅館・輸送・小売・食品製造等の関連業種の入込み、受注が増加することを目的としている。

【総事業費】 3,037千円

全国中央会委託・補助事業

1. 地域中小企業・小規模事業者の人材確保・定着支援事業

中小企業にとって、事業を発展させるに欠く

このできない若手人材の採用は、大変厳しい状況に置かれている。

大企業を希望する学生が増加した一方で、中小企業の求人倍率は3倍を超えており、大企業とのミスマッチは解消されるばかりか拡大傾向となっている。

こうした課題を解決するため、関係機関と連携し日常的な関係づくり「STEP 1」から、マッチング「STEP 2」、定着支援・人材育成「STEP 3」までを実施し、将来を担う若手人材を恒常的且つ円滑に確保できる仕組みを構築する。

【目 標】

- ①就職人数 100人以上
- ②入社3年目の定着率 80%以上
- ③参加する学生、若手従業員等の人数 1,500人以上

【支援内容】

- ①STEP 1 出前講座、若手社員との交流会、テレビによる中小企業の魅力発信。大学生等に中小企業で働く魅力を伝える。
- ②STEP 2 学内外で合同就職面接会を開催し、中小企業・小規模事業者の人材確保を支援する。
- ③STEP 3 新人研修、スキルアップ研修などを実施し、若手従業員の定着を支援する。必要に応じて、カウンセラーの派遣も行う。

【連携大学等】

・信州大学工学部・長野大学・諏訪東京理科大学・松本大学・清泉女学院大学・長野県工科短期大学校・長野平青学園

【総事業費】 36,414千円

2. ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業（中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業）

平成24年度事業から続く「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」の対象を平成25年度補正予算において商業・サービス業にも拡大し、中小企業・小規模事業者の試作品開発、設備投資、新ビジネスモデル開発等の事業を支援する。長野県地域事務局として引き続き事業を円滑に推進する。（実施期間は、平成27年12月末までを予定）

【補助対象事業】

- (1) 成長分野型（補助上限額1,500万円）

- (2) 一般型（補助上限1,000万円）

- (3) 小規模事業者型（補助上限700万円）

上記の分類の中に、【ものづくり技術】【革新的サービス】の2類型がある。

【運営体制】

「ものづくり事業推進室」を設置し、専従者10人の体制で事業の周知から申請の受付、専門家による審査・採択、交付申請・決定、事業実施支援、実施報告書の受理、確定検査、補助金の確定、精算払いまで一貫して行い、円滑に事業を推進する。

今年度新たに400件以上の採択を目標とする。

【総事業費】 61,000千円（平成26年度の概算）

3. 消費税転嫁対策窓口相談等事業

消費税率の引き上げや制度変更に対する円滑な対応を図ることを目的とした消費税転嫁対策窓口相談等事業の委託を受けて、平成25年度に引き続き下記の事業を推進する。（業界団体における転嫁等カルテル組成のための支援を含む。）

- (1) 消費税関連講習会開催事業
- (2) 中央会研修会参加事業
- (3) 個別相談窓口事業
- (4) 専門家派遣事業

【総事業費】 5,616千円

4. 中小企業会計啓発・普及セミナー

「中小企業の会計に関する基本要領」に沿った決算書を作成することの意義、財務情報の経営活動への活用方法等規則について理解を深めることにより、自社の経営状況を把握し、金融機関、取引先等からの資金調達力の強化、受注拡大へのきっかけをつかんでいただくことを目的として開催する。（4回開催予定）

【総事業費】 200千円

5. 中小企業景況調査事業

会員組合の構成員企業の景気動向を調査し、全国ベースの中小企業対策の確立に資する。

○調査回数 年4回（平成26年6月、9月、12月、平成27年3月）

○調査員 15名（75企業調査）

【総事業費】 586千円

C. 一般支援事業

1. 本会支部の運営に関する支援

長野、北信、上小、佐久、松本、大北、木曽、諏訪、上伊那、下伊那（以上10支部）の支部事業及び運営について支援する。

2. BCP（事業継続計画）策定支援

会員組合及びその構成員企業を対象に、災害等緊急事態に遭遇した際の事業継続のための手法、手段を定めたBCP（事業継続計画）の具体的な策定を支援する。

長野県と経済4団体が連携して、東京海上日動火災保険（株）の支援を得ながら取り組みを推進していることから、対象事業所を募り事業継続計画を策定する。

3. 自然エネルギー活用等省エネへの取り組み支援

バイオマス発電や太陽光発電に取り組む事業協同組合の事例もあることから、小水力なども加えた再生可能エネルギーの活用・推進及び省エネ設備の普及のための情報収集・周知に取り組む。

4. 中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」としての取り組みと「信州ビジネスサポートプラットフォーム」の活用・連携

中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定（平成24年11月5日）されていることから、経営革新等を行おうとする中小企業の経営資源・財務等の分析、事業計画の作成及び当該計画に沿って行われる事業を支援する。

また、相談業務の中で課題の整理を行い、「信州ビジネスサポートプラットフォーム」を活用して、高度・専門的な案件は専門家を派遣して対応する等支援体制を強化する。

5. 中央会が独自に実施するチャレンジ事業

地域経済発展の核となる、活力のある組合及び中小企業を育てるチャレンジ事業に積極的に取り組み支援する。（下記のような組合等の新たな取り組みを掘り起こし、国・県等の補助事業の活用に発展させる。）

- (1) 観光資源の活用により、集客等を図り地域の活性化を目指す組合の取り組み。
- (2) 買い物弱者を支える地域を挙げた取り組み。

(3) 共同事業をさらに発展・充実するために行う取り組み。

(4) 各種展示会、商談会への出展を通じた販路開拓事業。

【総事業費】 2,000千円

6. 小規模組合活性化支援事業

組合員数が少なく、研修事業などに取り組みにくい組合並びに組合等連携組織の設立について検討しているグループに対して、中央会が指導員・専門家を派遣し事業の活性化・新事業展開及び組織化について支援する。（15組合を予定）

【総事業費】 450千円

7. 後継者育成対策事業

- (1) 長野県中小企業青年中央会への協力
- (2) 長野県中小企業団体事務主任者会への協力
- (3) 長野県中小企業組合士協会への協力

8. 職業紹介事業

無料職業紹介事業者（平成24年1月31日無料職業紹介事業者届出済）として、会員組合及び組合員企業の人材確保のためマッチングを行う。

「地域中小企業・小規模事業者の人材確保・定着支援事業」とも連携し、将来を担う人材確保が厳しくなる中で、採用意欲のある中小企業のニーズに応えるべく事業を推進する。

9. エコアクション21認証・登録制度の普及・推進

10. 「信州首都圏総合活動拠点」運営への協力と信州ブランドの発信

策定された「信州ブランド戦略コンセプト編・行動計画編」に沿って、地域資源製品開発支援センター等の協力を得て、組合及び組合員企業のブランド力向上のための取り組みを支援する。

本年8月に東京・銀座にオープンする信州首都圏総合活動拠点（しあわせ信州シェアスペース（仮称））への出店並びに活用についても周知を図り支援する。

11. 緊急調査の実施

経営環境がめまぐるしく変化する昨今、中小企業経営に影響を与える要因について緊急性がある事項について調査を行い、今後の中小企業支援の資料とする。

12. パソコン講習会の開催及び協力

組合が構成員企業等のために行うパソコン講習会・関係団体のパソコン講習会の開催に協力する。

13. 「中小企業レポート」の発行

中小企業施策の普及活用、先進組合等の支援事例、地域の話題等を積極的にPRし、中央会の役割・事業内容等周知を通じて認知度向上を図る。

◎年6回発行（発行部数 1,800部／回・編集委員会を設けて内容の充実を図る。）

14. 第66回中小企業団体全国大会への協力

全国中小企業団体中央会並びに都道府県中小企業団体中央会が主催し開催される、第66回大会に長野県から多数参加し協力する。

◎開催日時 平成26年10月23日(木)

午後1時30分～

◎場 所 東京都千代田区「日比谷公会堂」

15. 労働支援事業

- (1) 労働団体との協議・懇談
- (2) 労働関係機関等への要請・連携
- (3) 長野県中小企業労働問題協議会との連携・協調

16. 長野県事業引継ぎ支援センターとの連携・協力

小規模事業者の高齢化や後継者難は廃業に直結する課題であり、地域の活力を削ぐことが懸念されている。

今年2月に発足した長野県事業引継ぎ支援センター及び連携する金融機関・商工団体の有するノウハウを活かし、円滑な事業引継ぎを行うことで、技術やネットワーク等の貴重な経営資源の喪失を防ぐべく橋渡しに努める。

17. 長野県卸商業団地連絡協議会の運営に協力

18. 長野県外国人技能実習生受入団体連絡協議会の事業運営に協力

19. 長野県官公需組合協議会の事業運営に協力

官公需適格組合等の組合が、官公需の共同受注に円滑に対応するため、情報収集体制の整備等に取り組む協議会の事業運営に協力する。

制定された「長野県中小企業振興条例」「長野県の契約に関する条例」の周知・理解を深めるとともに、官公需発注の拡大と共同受注による

地域中小企業の振興発展の必要性について理解を得るため、発注官公庁との懇談会を開催する。

20. 協同組合長野県商工振興会・長野県商店街振興組合連合会・長野県鍍金工業組合の事業運営に協力

D. 関係機関及び諸団体との連携・協力（抜粋）

1. 信州・長野県観光協会（信州キャンペーン実行委員会）に対する協力・連携

長期滞在を楽しむことができる「宿泊滞在型」「県内周遊型」観光の推進に協力する。（実行委員会負担金 250千円）

2. 新幹線延伸を活用した経済活性化協議会及びリニア中央新幹線建設促進長野県協議会に対する協力

平成27年3月開業予定の北陸新幹線長野・金沢間の延伸及びリニア中央新幹線について、地域経済活性化を念頭に協議会及び信越9市町村広域観光連携会議の活動に参加し全県的な取り組みを推進する。（新幹線延伸協議会負担金 60千円、リニア協議会負担金 20千円）

3. 信州まつもと空港の利用促進に対する協力

信州まつもと空港利用促進協議会に協力。積極的に信州まつもと空港の利用促進に協力する。（協議会負担金 20千円）

4. 長野県伝統的工芸品産業振興協議会に対する協力

本年度第30回を迎える「長野県伝統工芸品展」において記念特別展を企画していることからその実施・運営について支援協力する。

5. 長野県経営品質協議会に対する協力

経営全体の品質を見直し、絶え間ない変革と創造を実現することを目的とする協議会の事務局を受託し、北信・中信・南信各支部の運営に協力する。

6. 信州ブランドフォーラム2014開催に対する協力

信州発のブランドづくりのさらなる活性化をめざし、「信州ブランドアワード」等に協力する。（実行委員会負担金 50千円）

叙勲受賞者顕彰ご芳名

(順不同・敬称略)

年 度	氏 名	組 合 名	
平成25年 秋	浅 見 昌 敏	大北木材協同組合	(旭日双光章)
〃	木 下 隆 由	下伊那生コン協同組合	(旭日双光章)
〃	清 瀧 阜 陸	長野水産物協同組合	(旭日双光章)
〃	古 條 正 行	長野県自動車車体整備協同組合	(旭日双光章)
平成26年 春	北 原 國 人	長野県電機商業組合	(旭日中綬章)
〃	中 野 長 勲	塩尻エルピーガス協同組合	(旭日双光章)

県知事表彰受賞者顕彰ご芳名

(順不同・敬称略)

年 度	氏 名	組 合 名	
平成25年	横 山 英 雄	J C I 長野事業協同組合	
〃	望 月 勝 利	長野県中信不動産取引事業協同組合	
〃	岩 下 勝 美	上小トラック事業協同組合	
〃	細 川 忠 國	長野県木材協同組合連合会	
〃	高 木 正 雄	北信建設事業協同組合	

表彰状贈呈者ご芳名

(順不同・敬称略)

	氏 名	組 合 名	
理 事	和 田 晶 宜	長野ダイハツ自動車協同組合	
〃	高 木 正 雄	北信建設事業協同組合	
〃	宮 後 睦 雄	テクノハート坂城協同組合	
〃	盛 田 幸治郎	長野市青果移出商業協同組合	
〃	岩 下 勝 美	上小トラック事業協同組合	
〃	古 越 伊 三	佐久トラックセンター協同組合	
〃	花 村 薫	明科工場団地協同組合	
〃	増 澤 洋太郎	岡谷蚕糸機械工業協同組合	

(順不同・敬称略)

	組 合 名	
総 代	長野コンピューター印刷製版協同組合	
〃	長野森林資源利用事業協同組合	
〃	企業組合C & Cハーモニックス	
〃	松代自動車整備協業組合	
〃	長野県製本工業組合	
〃	中高砂利採取販売協同組合	
〃	東信濃電気工事業協同組合	
〃	こうみPーねっと協同組合	
〃	中信広告美術事業協同組合	
〃	松本食堂事業協同組合	
〃	長野県菓子卸商業組合	
〃	協同組合ガスネット南信	
〃	上伊那生コン事業協同組合	

感謝状贈呈者ご芳名

(順不同・敬称略)

氏 名	団 体 名	
岩 下 勝 美	長野県中小企業団体中央会上小支部・前支部長	
佐々木 正 行	長野県中小企業団体中央会佐久支部・前支部長	
望 月 勝 利	長野県中小企業団体中央会松本支部・前支部長	
宮 澤 吉 高	長野県中小企業団体中央会大北支部・前支部長	
増 澤 洋太郎	長野県中小企業団体中央会諏訪支部・前支部長	
小 池 長	長野県中小企業団体中央会上伊那支部・前支部長	
仲 俣 澄 夫	長野県中小企業組合士協会・前会長	

平成26年 役員名簿

平成26年5月21日選出（順不同・敬称略）

役職	氏 名	組 合 名
会 長	星 沢 哲 也	東法出版事業協同組合
副会長	春 日 英 廣	長野産業機材協同組合
〃	若 林 邦 彦	デンセン事業協同組合
〃	唐 沢 政 彦	中信企業振興協同組合
〃	増 澤 洋太郎	岡谷蚕糸機械工業協同組合
〃	山 岸 光 博	長野県信用組合
専務理事	佐々木 正 孝	長野県中小企業団体中央会（常勤）
理 事	和 田 晶 宜	長野ダイハツ自動車協同組合
〃	市 川 浩一郎	不二越機械協力者協同組合
〃	宇都宮 保	協同組合長野県中古自動車リサイクルセンター
〃	早 川 房 義	南石堂町商店街振興組合
〃	高 木 正 雄	北信建設事業協同組合
〃	小 坂 保 司	長野県広告塗装事業協同組合
〃	中 嶋 君 忠	株式会社デリクックちくま
〃	夏 目 潔	協同組合長野アークス
〃	宮 後 睦 雄	テクノハート坂城協同組合
〃	鳥 羽 眞 一	長野県保険代理業協同組合
〃	登 内 英 雄	長野県凍豆腐工業協同組合
〃	鷺 澤 幸 一	長野県セメント卸協同組合
〃	仁 科 恵 敏	長野卸売市場協同組合
〃	高 木 秀 雄	長野県鐵構事業協同組合
〃	渡 邊 一 正	長野県石油協同組合
〃	清 瀧 阜 陸	長野県水産物商業協同組合
〃	古 條 正 行	長野県自動車車体整備協同組合
〃	中 村 利 邦	協同組合ナガノ駅前センター
〃	大日方 俊 彦	長野木材協同組合
〃	太 田 哲 郎	須坂市機械鉄工協同組合
〃	鈴 木 教 義	株式会社鈴木
〃	市 村 信 幸	長野市権堂商店街協同組合
〃	高 橋 儀 隆	長野市水道工事協同組合
〃	荒 井 亮 治	協同組合ながのリサイクルテクノ
〃	細 川 忠 國	長野県木材協同組合連合会
〃	藏 谷 伸 一	長野県建設事業協同組合連合会
〃	岩 下 勝 美	長野県トラック事業協同組合連合会
〃	清 水 光 朗	長野県印刷工業組合
〃	藤 沢 一 三	長野県電気工事業工業組合
〃	大久保 弘 男	長野県生コンクリート工業組合
〃	太 田 吉 雄	長野県板金工業組合
〃	大 林 和 夫	長野県砕石工業組合
〃	田 中 光 義	長野県自動車整備商工組合
〃	平 林 克 敏	長野県農業機械商業協同組合
〃	小 林 勇 生	北信プラスチック事業協同組合
〃	宮 崎 正 毅	高水木材協同組合
〃	高見澤 秀 茂	中高砂利採取販売協同組合
〃	岩 下 勝 美	上小トラック事業協同組合
〃	笠 原 一 洋	アサップ十八協同組合
〃	龍 野 彰 宏	上田紙文具事業協同組合
〃	横 山 晃 次	カネテック協同組合
〃	手 塚 伸	コトヒラ工業事業協同組合
〃	松 山 信 久	松山スキ工業協同組合
〃	丸 山 正 一	上田卸商業協同組合
〃	塚 田 昭 彦	海野町商店街振興組合

役職	氏 名	出 身 組 合 名
理 事	清 水 貞 男	上田マルチメディア事業協同組合
〃	依 田 幸 光	佐久建設事業協同組合
〃	和 田 孝 弑	南佐久金属工業協同組合
〃	古 越 伊 三	佐久トラックセンター協同組合
〃	遠 藤 汎 威	協同組合浅間テクノスター
〃	工 藤 久 茂	佐久管工事事業協同組合
〃	山 浦 友 二	佐久生コン事業協同組合
〃	阿 部 眞 一	岩村田本町商店街振興組合
〃	望 月 勝 利	長野県中信不動産取引事業協同組合
〃	土 田 泰 秀	松筑精密機械工業協同組合
〃	室 山 正 幸	協業組合塩尻車検センター
〃	宇 治 正 皓	塩尻機械金属工業協同組合
〃	梅 川 泰 昭	松本市水道事業協同組合
〃	花 村 薫	明科工場団地協同組合
〃	神 澤 正 哲	長野県税理士協同組合
〃	北 原 公 和	長野県室内装飾事業協同組合
〃	大 窪 幹 夫	長野県菓子工業組合
〃	塚 田 長 志	長野県中古自動車販売商工組合
〃	北 原 國 人	長野県電機商業組合
〃	藤 原 薫	中信トラック協同組合
〃	大 林 頼 彦	松本臨空事業協同組合
〃	木 内 基 裕	松本駅前通り商店街振興組合
〃	宮 澤 吉 高	協業組合大町車検センター
〃	太 田 純 雄	大北骨材事業協同組合
〃	重 野 信 孝	木曽エルピーガス事業協同組合
〃	水 本 豪	木曽建設事業協同組合
〃	小 林 睦 巳	ネットワークプラン協同組合
〃	丸 山 雄 二	諏訪トラック協同組合
〃	野 村 稔	諏訪工業協同組合
〃	山 崎 晃	協同組合ハイコープ
〃	井 口 恒 雄	南信中小企業振興協同組合
〃	宮 澤 親 義	茅野市建設事業協同組合
〃	中 澤 國 忠	長野県時計宝飾眼鏡商業協同組合
〃	丸 山 一 英	日垂技術経済交流協同組合
〃	中 村 紘 司	伊那市コミュニティカード協同組合
〃	宮 脇 三 広	つれてってカード協同組合
〃	山 田 益	石川島汎用機械協同組合
〃	酒 井 悟	伊那平生活環境事業協同組合
〃	橋 爪 利 行	上伊那食糧事業協同組合
〃	中 田 教 一	飯田味噌醤油工業協同組合
〃	原 義 博	飯田車両整備協同組合
〃	田 中 康 彦	飯田水引協同組合
〃	木 下 隆 由	下伊那生コン協同組合
〃	三 石 邦 英	南信ネットワーク協同組合
理事95名（副会長・専務理事を含む）		
監 事	利根川 雄 二	利根川歯車協業組合
〃	依 田 方 伯	芙蓉酒造協同組合
〃	野 村 弘	木曽官材材売協同組合
〃	原 正 一	伊那市水道事業協同組合
〃	竹 内 政 則	長野県パン商工組合
監事5名		

「経営者保証ガイドライン対応保証」 について

平成26年2月1日、「経営者保証ガイドライン対応保証」が創設され取扱いを開始しました。この保証制度は、平成26年2月1日から適用が開始された「経営者保証に関するガイドライン」（平成25年12月5日経営者保証に関するガイドライン研究会公表）の趣旨を踏まえて、信用保証協会が金融機関と連携して経営者保証に依らない融資を推進し、中小企業者の金融の円滑化を図ることを目的とした、全国統一の保証制度です。

経営者保証ガイドライン対応保証の概要	
申 込 人 資 格 要 件	以下の（１）から（４）までのすべての要件を満たす中小企業者（法人） （１）法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること （２）法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えないこと （３）法人から適時適切に財務情報等が提供されており、本制度による保証付き融資を実行後も提供すること （４）法人のみの資産・収益力で借入返済が可能であると判断し得るものとして、次の「無担保無保証人要件」または「有担保無保証人要件」のいずれかに該当すること [無担保無保証人要件] 以下の①を充足し、かつ②または③のいずれか１項目を充足すること ①自己資本比率【純資産の額÷（純資産の額＋負債の額）】が20パーセント以上であること ②使用総資本事業利益率【（営業利益＋受取利息・受取配当金）÷資産の額】が10パーセント以上であること ③インタレスト・カバレッジ・レシオ【（営業利益＋受取利息・受取配当金）÷（支払利息＋割引料）】が2.0倍以上であること [有担保無保証人要件] 以下の①及び②をともに充足すること ①上記の無担保無保証人要件①から③までのいずれか１項目以上を充足すること ②法人及び経営者本人等の所有する不動産担保等にて保全の充足が図られていること
保証限度額	2億8,000万円（組合等4億8,000万円）
対 象 資 金	運転資金、設備資金
保 証 期 間	一括返済の場合：１年以内 分割返済の場合：運転資金３年以内、設備資金５年以内（据置期間はそれぞれ６か月以内）
返 済 方 法	一括返済または分割返済
協 調 融 資	取扱金融機関は、本制度による保証付き融資と同時に、保証付き融資額の６割以上の金額の信用保証協会の保証を付さない融資（経営者保証に依らない無保証人融資）を、同等の融資条件（貸付金利を除く）で行うことを要する
保 証 料 率	0.45%～1.90%（責任共有制度の対象）
貸 付 利 率	金融機関所定の利率　なお、協調融資の貸付利率よりも低い利率を適用する
連帯保証人	不要
担 保	[有担保無保証人要件] による場合に必要

詳細については、お近くの信用保証協会窓口までお問い合わせください。



長野県信用保証協会

ホームページ <http://www.nagano-cgc.or.jp> E-mail hosyo@nagano-cgc.or.jp



「産前産後休業」の保険料免除制度

平成26年4月から、「産前産後休業期間中の社会保険料」免除制度がスタートしました。また「育児休業給付の支給率」の拡充も図られ、仕事と出産・育児の両立を経済的な面から支援強化されております。今回は、これらの改正点について説明したいと思います。

1、産前産後休業期間中の社会保険料免除について

産前産後休業とは、産前42日（多胎妊娠の場合は98日）から産後56日のうち、妊娠または出産を理由として休業した期間です。平成26年4月30日以降に産前産後休業が終了する場合、事業主が申出をすることにより「産前産後休業を開始した月」から「産前産後休業が終了する予定日の翌日の月の前月」までの間、本人分及び事業主分の社会保険料が免除されるようになりました。

手続きのポイントは次のとおりです。

- ① 「産前産後休業取得者申出書」（以後「申出書」）は、産前産後休業期間中に提出しなければならないこと。
※産前産後休業終了後に提出する場合は「遅延理由書」が原則必要となります。
- ② 出産前に申出書を提出した場合と、出産後に申出書を提出する場合では手続き回数が違うこと。
※出産前に申出書を提出し、出産予定日と実際の出産日がずれた場合、出産後に「産前産後休業取得者変更（終了）届」の提出が必要となり、手続きが2回必要となります。
※出産後に申出書を提出した場合、手続きは通常1回で済みます。
- ③ 産前産後休業期間中の社会保険料免除手続きは、育児休業期間中の社会保険料免除手続きとは別に行わなければならないこと。

2、育児休業期間中の給付金について

育児休業期間中は、雇用保険から育児休業給付金の給付があります。育児休業給付金の対象となる育児休業は、産後57日目から原則として子が1歳に達するまでです。ただし、夫婦がともに育児休業を取得する場合は1歳2ヵ月、保育所に入所できないなどやむを得ない理由のあるときは、最長1歳6ヵ月に達するまで延長されます。

育児休業給付金の額は、次のとおりです。

育児休業給付金の額＝休業開始時賃金日額×支給日数（原則として30日）×支給率

平成26年4月1日以降に育児休業を開始した場合、育児休業日数が通算して180日に達するまでの間（おおむね6ヵ月間）、支給率が50%から67%に引き上げられました。

従業員の方が出産・育児で休業し職場復帰するまでには、その他「出産手当金」「出産育児一時金」の給付、育児休業期間中の社会保険料免除の申出、さらには復帰後「育児休業等終了時の標準報酬月額改定」及び「厚生年金保険の養育期間従前標準報酬月額みなし制度」等様々な手続きがあります。今回、産前産後休業期間中の社会保険料免除手続きも加わったことで、煩雑さが増すかもしれません。実際、私自身もこの制度がスタートしてから既に数人ほど、産前産後休業期間中の保険料免除手続きを致しました。育児休業期間中及び復帰後の手続きも含め、スケジュール化して行うことが重要と思います。

～小売業、社会福祉施設、飲食店などの事業主の皆さまへ～

「安全推進者の配置等に係るガイドライン」が示されました

長野労働局

第12次労働災害防止計画では、小売業や社会福祉施設など第三次産業を重点に労働災害防止対策を推進していますが、特に労働安全衛生法により安全管理者又は安全衛生推進者の選任が義務付けられていない業種（労働安全衛生法施行令第2条第3号に掲げる業種）（注）での労働災害が多発していることから、これらの業種のうち常時10人以上の労働者を使用する事業場の安全管理体制を充実し、労働災害防止活動の実効性を高めるため、安全の担当者（安全推進者）の配置等を促進することとされました。

該当する事業場では、安全推進者を配置し、職場環境の改善や安全意識の啓発などに関する事項を行わせるようにしましょう。

（注）「労働安全衛生法施行令第2条第3号に掲げる業種」とは…

施行令第2条	該当する業種	常時50人以上	常時10人～49人
第1号	林業、建設業、運送業、清掃業	安全管理者の 選任義務あり	安全衛生推進者の 選任義務あり
第2号	製造業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、 通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、 ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業		
第3号	その他の業種	安全管理者、安全衛生推進者の選任義務なし	

ガイドラインのポイント

1 対象事業場

労働安全衛生法施行令第2条第3号に掲げる業種の事業場のうち、常時10人以上の労働者を使用するもの。

2 安全推進者の要件

職場内の整理整頓（4S活動）、交通事故防止等、業種の別に関わりなく事業所内で一般的に取り組まれている安全活動に従事した経験を有する者のうちから配置すること。

なお、常時使用する労働者が50人を超える事業場や労働災害を繰り返し発生させた事業場については、以下の者を配置することが望ましい。

ア 安全衛生推進者の資格を有する者（安全衛生推進者養成講習修了者、大学を卒業後1年以上安全衛生の実務を経験した者、5年以上安全衛生の実務を経験した者等）

イ アと同等以上の能力を有すると認められる者（労働安全コンサルタント、安全管理士又は安全管理者の資格を有する者）

3 安全推進者の配置

原則として、事業場ごとに1名以上配置すること。

4 安全推進者の氏名の周知

安全推進者の氏名を作業場の見やすい箇所に掲示するなどにより関係労働者に周知すること。

5 安全推進者の職務

安全推進者は、事業の実施を統括管理する者を補佐して、次の職務を行うこと。また、事業者は、安全推進者に対して必要な権限を付与するとともに、知識の付与や能力の向上に配慮すること。

① 職場環境及び作業方法の改善に関すること

（職場の整理整頓（4S活動）の推進、床の凸凹面の解消等職場内の危険個所の改善、刃物や台車等の道具の安全な使用に関するマニュアルの整備など）

② 労働者の安全意識の啓発及び安全教育に関すること

（朝礼等の場を活用した労働災害防止に係る意義の周知・啓発、荷物の運搬等の作業に係る安全な作業手順についての教育・研修の実施など）

③ 関係行政機関に対する安全に係る各種報告、届出等に関すること

（労働災害を発生させた場合における労働者死傷病報告の作成及び労働基準監督署長への提出など）

ご存じですか？

長野県中央会の共済制度

BESTパートナー
三井生命

Jプラン

(普通傷害保険)

従業員の業務上のケガのリスクから企業経営を守ります。個別で加入するより保険料が約59%割安*₁となります。保険料は全額損金処理が可能です*₂。

(※1) 団体割引30%、過去の損害率による割引35%、大口契約割引10%を適用しています。

(※2) 条件によっては損金処理できないケースもあります。詳細については税理士または税務署にお問い合わせください。

※Jプラン(普通傷害保険)引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

※三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。



三井生命



特退共

(特定退職金共済制度)

従業員さまの定着が図れ、全額損金計上で安定した退職金準備ができる共済制度です。

生命保険

『長野県中央会団体扱*で、月払契約の場合、一般扱(口座振替扱月払等)でご契約いただくよりも個人契約の保険料が割安になります!』

*長野県中央会団体扱とは、長野県中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社に払い込む取り扱いのことです。

※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせ願います。

※記載の内容は、平成26年6月現在の税制等に基づくお取り扱いで、今後変更となる可能性があります。

※詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および長野県中小企業団体中央会の「退職金共済規程」を必ずご覧ください。

お問い合わせ・ご案内を最寄の三井生命で承っております。

	営業部	住 所	電話番号
北信	長 野	〒380-0824 長野市南石堂町1282-16	026-226-2820
	松 本	〒390-0811 松本市中央1-21-8	0263-35-8519
中信	あづみ野	〒399-8302 安曇野市穂高北穂高2865-2	0263-84-0256
	上 田	〒386-0023 上田市中央西1-14-26	0268-24-2755
東信	東 御	〒389-0517 東御市県135-1	0268-64-5413
	佐 久	〒385-0043 佐久市取出町561	0267-62-0358
	丸 子	〒386-0405 上田市中丸子1647-7	0268-43-0818
南信	飯 田	〒395-0086 飯田市東和町2-33-5	0265-24-4980
	諏 訪	〒392-0012 諏訪市四賀赤沼1730-1	0266-52-1356

三井生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 松本市中央1-21-8

TEL:0263-34-3585

B-26-1182 (H26.5) 使用期限H27.3
三井-KB-26-294

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol. 17

中村工業株式会社（上田市）

国内でも数少ない専業メーカーとして、
OEMと自社ブランドでエンジンバルブを世界に供給。

まったく違う市場を相手に持つのが強み

自動車などのエンジンのシリンダーヘッドに搭載され、燃焼室を密閉する役目を果たす、エンジンバルブ。エンジンには欠くことのできない最重要部品



月に数百種類のエンジンバルブを生産

のひとつであり、あらゆる過酷な条件に耐えて走行する耐久性が求められます。それだけに製造には高い技術力が求められています。

中村工業は、日本でも数少ないエンジンバルブ専業メーカーとして、乗用車、トラック、農業機械、発電機などに搭載されるエンジンバルブを製造しています。

同社が手がける市場の1つは、国内大手エンジンバルブメーカー4社のうち2社へのOEM供給。小ロット製品に特化し、機械を効率的に動かすことで月産数百種類という多品種少量生産を実現しています。

そしてもう1つは、海外のアフターマーケット。中古エンジン補修用のエンジンバルブを製造し、東南アジア、中東、中南米などに自社ブランド「N-Rocky」製品として輸出しています。最低ロット300本から対応し、OEM供給と合わせて月間60万本弱の生産をしています。

同業者の廃業が続く中、中村陽介社長は生き残り戦略について次のように話します。

「大手メーカーへのOEM供給とアフターマーケットの売上げが半々。まったく違う市場を相手に持っていることで、国内需要が冷え込めばアフターマーケットの比重を高め、反対に国内需要が高まればアフターマーケットの納期を延ばして調整する。それができるのが強みです。もっとも、リーマンショックでは非常に厳しい状況を経験しましたが」

バーコード導入で進捗と原価を管理

担当者がメーカーから来た図面を自分で理解、判断して段取りをし、機械のクセを知り尽くしたスペシャリストが仕上げる、手づくり感覚が

同社の特徴。「技術者それぞれが高い技術を持っている」と中村社長が胸を張るように、その技術力には定評があります。もっとも長年課題だったのが、製品ごと、工程ごとの作業時間、経費、利益率などが正確に把握できていないということでした。

そこで、ものづくり補助金を活用して取り組んだのが「バーコード導入による工程進捗管理及び原価管理システム」の構築。それぞれの製品について、各工程の作業ごとに現場でバーコードをチェックし、進捗と原価、日報の管理をリアルタイムに行うシステムで

す。2014年5月から本格稼働しており、中村社長は「生産の効率化、利益率向上をこれでぜひ実現したい」と期待しています。

同社社員はパート・派遣を含めて75人。近年毎年のように新卒社員の採用が続く「だいぶ若返りました」。それだけに人材教育が課題となっており、現場での技術の継承はもとより、外部教育機関等による社会人研修なども積極的に取り入れています。



現場でバーコードを入力



出荷前の検査



製造風景



中村工業株式会社

代表者 代表取締役 中村陽介
創業 1943（昭和18）年8月
資本金 1,500万円
本社 上田市上田1558



TEL.0268-22-0280 FAX.0268-27-8371

事業内容 エンジンバルブの製造

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.18

株式会社エヌ・ピー・シー（上伊那郡箕輪町）

自動化と少数精鋭化を積極的に進め、
より付加価値の高いものづくりを実現。

できる限り自動化を図る

できる限り少ない人員で、より付加価値の高い製品をつくる。それは、あらゆるものづくり会社にとって理想の姿。この理想を追求しているのがエヌ・ピー・シーです。

同社は、1963年創業の（有）根橋製作所を中核企業に、（株）ネハシ、プラスチック成形の（株）ハヤシテクノ、自動省力化機械開発・製造のTEEM（株）の5社でつくる「根橋グループ」の一員。根橋製作所、ネハシとともに、電子部品を構成する精密部品、リードフレーム、電池部品などの金属プレス加工と金型設計・加工を中心に展開しています。グループ化により、金属と樹脂の複合部品のワンストップ生産が可能であり、専用自動機を自社開発・製造できることが強みになっています。

「できる限り自動化を図り、少人数で仕事をすることがポリシー」と根橋弘明社長。そしてこう続けます。「実は人が欲しい時、いくら募集しても採用できなかったんです（笑）。ならば自動化するしかない。こんな人の少ない会社には仕事は出せないと言われた時代もありましたが、今は社員9人でこれだけの仕事ができるのかと評価されています」。まさに、禍を転じて福となす。

現在は6人で業務をこなし、3人はグループ内で金型技術を研さん。将来は金型開発・製造からプレス加工まで一貫して手がけられる技術者への成長を期待されています。「プレス屋にとって金型は命。自社技術化に取り組み、世界トップクラスの精度を持つスイス、ドイツの機械を導入してグループ内で製造しています。精度には自信があります」。



外部に音、振動を漏らさない
「完全防音ボックス」



顕微鏡による電子部品の出荷検査



製造する電子部品

さらに「プレス屋らしくない工場にしよう」を合言葉に、同社とネハシでは、プレス工場につきものの音や振動が外に漏れない環境づくりにも積極的に取り組んでいます。



高精度の
最新プレス加工機

“禍を転じて福となす”

ここ数年、携帯電話、ノートパソコンなどの電源回路でコンデンサの振動による「音鳴き」が課題となっています。

同社では取引先大手電子部品メーカーの要望に応え、「音鳴き」を解決する微細な金属部品を製造。「音鳴き対策用コンデンサ」の製品づくりに大きな役割を果たしています。これは、ものづくり補助金による高精度な最新プレス加工機の導入で可能になったもので、大幅な加工スピードアップとコストダウンも実現しました。今後自動車への搭載も見込まれ、今後さらに需要が増えると期待しています。

「当社には営業がいません。声がかかるのを待っているので、取引先から来るのは他社がやりたがらない難しい図面ばかり。それを何とかこなしてきたことが技術力の向上につながっています」と根橋社長。これもまた“禍を転じて福となす”。この自然体が好循環を生んでいます。



株式会社エヌ・ピー・シー

代表者 代表取締役社長 根橋弘明

創業 1998（平成10）年10月

資本金 1,000万円

本社 上伊那郡箕輪町

大字中箕輪10500-38

TEL.0265-79-9310 FAX.0265-79-9312

事業内容 金属キャップ、リードフレーム、複合成形部品、乾電池・2次電池部品の製造、省力化機械の販売





平成26年

経済センサス-基礎調査 及び 商業統計調査

あなたの回答が、日本経済の力になる！
みんなが主役の調査です。

経済センサス-基礎調査は、事業所及び企業の活動の状態を調査し、すべての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにすること、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的として実施します。
商業統計調査は、商業を営む事業所について、産業別、従業者規模別、地域別等に従業者数、商品販売額等を把握し、我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

両調査は、共に平成26年に実施するため、調査対象となる事業所及び企業における報告負担の軽減、効率的かつ円滑な調査の実施等の観点から、一体的に実施いたします。



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業 1次公募一次締切では93件が採択されました。

平成26年2月17日（月）に平成25年度補正予算により「好循環実現のための経済対策」の一環として「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」に係る補助対象事業者の公募を開始し、長野県では229件の申請をいただきました。書面審査、地域採択審査委員会及び全国採択審査委員会による審査の結果が平成26年4月28日（月）午後5時に公表されました。長野県では93件が採択されました。地域別の採択数は、左の表の通りです。採択率としましては約4割となります。

地 区	採 択
佐 久	4
上 小	5
諏 訪	30
上伊那	10
下伊那	10
木 曽	2
松 本	16
北安曇	0
長 野	14
北 信	2
合 計	93

なお、全国では、7,396件の申請で、2,916件の採択となります。採択されました申請者名、事業計画名及び認定支援機関名は本会のHP（<http://www.alps.or.jp/mono-nagano2013/>）に掲載いたしております。1次公募につきましては二次締切である平成26年5月14日（水）（消印有効）で終了となりました。6月末には採択結果が公表される予定です。

2次公募につきましては、具体的なスケジュール等は公表されておりませんが、実施される予定です。1次公募で残念ながら採択に至らなかった案件につきましても再チャレンジが可能となっております。認定支援機関と計画をブラッシュアップしての再申請をお待ちいたしております。

事業の概要

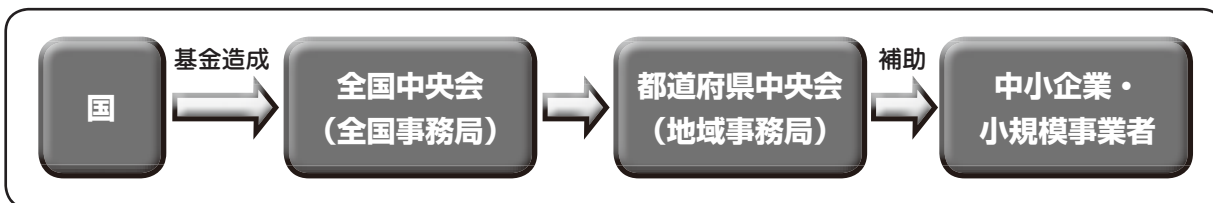
事業の目的

革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、地方産業競争力協議会とも連携しつつ、試作品開発・設備投資等を支援する。

対 象 要 件

認定支援機関に事業計画の実効性等が確認された中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかを満たす者。

- （1）「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用していること
- （2）革命的なサービスの提供等を行い、3～5年計画で「付加価値額」年率3％及び「経営利益」年率1％の向上を達成する計画であること



公募要領及び申請書一式は下記URL本会ホームページよりダウンロードしてご確認ください。
<http://www.alps.or.jp/mono-nagano2013/>

問い合わせ先

長野県地域事務局・長野県中小企業団体中央会 ものづくり事業推進室
Tel 026-228-1171（代表） 026-228-1206（直通）

監事の役割について

中小企業組合士 朝間 庸介
(行政書士、登録2級建設業経理士)



平成18年に「会社法」が施行され、それに連動する形で平成19年に中小企業等協同組合法の一部改正が行われた。そのポイントの一つは、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の要請が一段と厳しくなったことである。

日本の企業等が21世紀の世界に通用するために「公正さ」と「透明性」が求められるのは当然のことである。

具体的な内容の一つに監事（監査役）の役割が強化されたことがあり、下記にその重要と思われる点について述べる。

- (1) 中協法第36条で、従来の理事・監事の任期は「3年以内」とされていたのを、理事の任期は「2年以内」と短縮され、監事の任期は「4年以内」と伸張された。理事の任期の期間を短くすることで、理事のマネリ化による不祥事を防ぐとともに、監事のベテラン化によりの確な監査を期待しての改正である。
- (2) 中協法第36条の3第2項で「監事は理事の職務の執行を監査する」と規定され、従来は監事は会計に関する監査のみを行うとされていたが、今後は監事は原則として会計監査に加え、業務監査（理事の業務執行の監査）もできることになった。このため、理事や使用人等に対する組合事業の報告請求、業務・財産や総会提出議案の調査権限が与えられるほか、組合と理事間の訴訟の際に組合を代表する権限が与えられることになった。監事の権限強化に伴い、理事長に対しては監事に理事会招集通知を発する義務が課されるとともに、監事に対しては理事会への出席と理事会の議事録への署名または記名捺印が要請されるなど義務が強化された。理事会議事録には「出席監事の氏名」や「監事が理事会に報告した内容及び理事会に出席して述べた意見の内容」についても記載しなければならない。
- (3) すべての組合の監事に原則として業務監査権限が付与されるが、組合員数が千人以下の組合では定款にその旨を定めることで、これまでどおり監事の権限を会計に関する監査に限定することができる（中協法第36条の3第4項）。なお、これまでどおり監事の権限を会計に関する監査に限定する場合には組合員に理事会の招集請求権が与えられるなど、監事の業務監査権限に相応する権限が組合員に与えられる。

私見として、せっかく法律で監事にこれらの権限を与えられたのだから監事に業務監査権限を付与し、より「公正さ」と「透明性」のある組織にしていっての方が社会的信頼性が一段と高まるものと思う。さらに監事を理事より一段下の役員とみなすような考え方は今後取ることができなくなってくると思う。

大町市の東に位置する鷹狩山は標高1,164m。西にそびえる北アルプスに比べれば低い山ですが、地元では小学校の遠足で出掛けるととても馴染みのある山です。

一説によると、昔、鷹狩りでキジを獲らせて、松本の殿様に献上した山とも言われています。

また、今から200年程前の江戸時代後半には、「東海道中膝栗毛」で有名な「十返舎一九」が大町を訪れ、1815年に「善光寺道中続膝栗毛」を書いた際、その中の挿絵にも今と同じ形の「鷹狩山」が描かれています。

この山の一番の特徴はなんといっても山頂から見える雄大な景色。晴れた日には屏風のような北アルプスと町全体を見渡せ、訪れるたびに、本当に素晴らしい眺めだと感じます。



ササユリ



アサギマダラ



鷹狩山頂上からの眺め

以前、仕事で出会ったカメラマンの方が言っていた言葉ですが、「大町は山と里との距離感がとてもいい。そして四季がはっきりとわかる。日本中を探してもこんなすごい場所はないよ。」この言葉を一番実感できるのが鷹狩山からの景色を見た時です。

それまでは、自分の住む町がそれほどまでに恵まれている場所だと思ったことはありませんでしたが、この言葉を聞いてからは、とても贅沢で恵まれた場所に自分は住んでいるのだと自覚できるようになりました。

山頂には大きな展望台もある他、周辺には地元のボランティアの方々が造られた自然公園や遊歩道が整備され、森林浴を楽しみながら山野草や樹木などを学ぶことができるようになっています。

また、鷹狩山の下に位置する大町山岳博物館横からトレッキング道が整備されていたり長年営業されていなかった山頂のレストランもこの春に再開され、ゆっくり時間を過ごすには最適な場所です。

大町一の絶景が見られる鷹狩山。この地を訪れた際にはぜひ一度訪ねていただきたいスポットです。



塩の道ちょうじや
(一社)縁家 enya

理事長

黒川 恵理子 氏



(引用：信州を歩こうガイドブック)

鷹狩山 (大町市 標高1,164m)

山岳博物館ルート約90分

☆鷹狩山の見どころ

山頂には金毘羅神宮が建立されており、社前には銅製の大きな馬像があります。展望公園からは北アルプスが一望できます。

6月中旬～7月上旬にかけて長野県準絶滅危惧・長野県希少野生植物指定種「ササユリ」が見ごろを迎えます。

鷹狩山への 行き方

JR大糸線信濃大町駅から登山道入り口の大町山岳博物館までは徒歩で約25分、車で約5分です。
大町山岳博物館 大町市大町8056-1 TEL: 0261-22-0211

参加者募集中！

参加
無料

長野県中小企業団体中央会は、若手人材を地域中小企業の戦力にするため、県内7大学等並びに様々な機関と連携して、人材確保から新人社員の定着支援・人材育成までを一貫してサポートする「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」に取り組んでいます。

■新人社員研修会

1. 内 容 開催時間は4日間とも13:30～17:00

	開催日	会 場 ・ 場 所	テ ー マ
第1回目	6月16日(月)	長野会場 ホテル信濃路 長野市岡田町 TEL 026-226-5212	【自分の強みに気づいて、元気に働こう】 *自分の行動のくせを知り、強みに変えよう *いきいき働くための心の健康づくり
	6月23日(月)	松本会場 ホテルモンターニュ松本 松本市市上 TEL 0263-35-6480	
第2回目	8月1日(金)	長野会場 ホテル信濃路 長野市岡田町 TEL 026-226-5212	【いきいきコミュニケーションで、 キャリアアップを目ざそう】 *ネットワークを広げて、キャリアアップしよう *職場でいきいき、ポジティブコミュニケーション！
	8月7日(木)	松本会場 ホテルモンターニュ松本 松本市市上 TEL 0263-35-6480	

2. 講 師 NPO法人夢のデザイン塾 副理事長・事務局長
EQGA公認プロファイラー、キャリア・コンサルタント 松井秀夫氏
NPO法人夢のデザイン塾 事務局次長
産業カウンセラー、キャリア・コンサルタント 小林千恵氏
3. 対象者 概ね入社3年以内の若手従業員
4. 定 員 各会場30名
5. 参加料 無料
6. 締切り 平成26年6月6日(金)



昨年の新人社員研修会

■総務・人事担当者研修会

1. 日 時 平成26年6月27日(金) 13:30～15:30
2. 場 所 ホテルメトロポリタン長野 長野市南石堂町1346 TEL 026-291-7003
3. テーマ 「採用活動の手法と人材見極めのポイント」
4. 講 師 NPO法人夢のデザイン塾 副理事長・事務局長
EQGA公認プロファイラー、キャリア・コンサルタント 松井秀夫氏
5. 対象者 総務・人事担当者
6. 定 員 40名
7. 参加料 無料
8. 締切り 平成26年6月20日(金)

■参加申込み方法

両研修会とも参加申込用紙をホームページ（ [長野県中央会 人材](#) [検索](#) ）から

ダウンロードしてメール・FAX等でお送りください。

【問い合わせ／お申込み先】

長野県中小企業団体中央会 人材確保・定着支援事業係 西村、西條、吉村
〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館4F
TEL 026-228-1171 FAX 026-228-1184 E-mail jinzai@alps.or.jp

ETC

各種サービスのご紹介

大口・多頻度割引制度（後払制度）

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETC システムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。

但し、1 台月額 3 万円以上となります。

法人会員の ETC カードによる割引制度（後払制度）

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合の ETC クレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

ORSE

財団法人
道路システム高度化推進機構
登録番号 第 0448-022764 号

ETC 車載器の
販売、セットアップ
できます。

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

ながの共済

傷害共済



経営者の労災24時間

中小企業経営者のベストパートナー

経営者傷害共済

(傷害共済K型)

企業防衛の第一歩は、経営者への備えから!

ケガによる死亡補償

2,000[※]万円

後遺障害・入院・通院も対象となります。

※満75歳以上の方は、1,000万円となります。

詳細はパンフレットをご覧ください。

- 24時間補償 ●業種や職種、年齢にかかわらず一律の共済掛金
- 法人で負担した共済掛金は損金計上可能

継続は
85歳まで!

ながの共済

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

☎0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

【東信支部】上田市常田2丁目20-26 トキタビル3階

【中信支部】松本市中央1丁目23-1 松本商工会館3階

【南信支部】諏訪市高島2丁目1201-40 RAKO華乃井ホテル バレス1階

【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.026(269)0885

TEL.0268(24)1789

TEL.0263(33)0510

TEL.0266(78)4033

TEL.0265(24)7099

その先の夢へ
中小企業とともに。



商工中金

個人のお客さま向けの定期預金です。

\\ 安心、確実、お得に増やす //

高めの金利設定
(当金庫内比較)

固定金利の半年複利
(元本保証)

1年、2年、3年から
期間が選べる

定期預金

マイハーベスト

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。

長野支店
諏訪支店
松本支店

〒380-0814 長野市西鶴賀町 1483-11

〒392-0026 諏訪市大手 1-14-6

〒390-0811 松本市中央 2-1-27 松本本町第一生命ビル1F

TEL:026-234-0145

TEL:0266-52-6600

TEL:0263-35-6211

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

全国建具フェアのご案内

第48回 全国建具展示会 長野大会

入場無料

会場／ビッグハット

開会式／6月27日(金) 9:30～10:30

表彰式／27日(金) 10:30～

一般公開／27日(金) 10:00～18:00

28日(土) 9:00～18:00

29日(日) 9:00～17:00

主催／全国建具組合連合会、長野県建具協同組合
お問い合わせ／事務局

〒381-0034 長野市大字高田久保沖1172-9

TEL: 026-217-8955 FAX: 026-228-7666

E-mail: info@nagano-tategufair.com

http://www.nagano-tategufair.com



長野労働局からの お知らせ

年度更新の手続きは平成26年7月10日までの間に行ってください。

年度更新申告書の記載内容について厚生労働省が委託した業者が審査（申告書の内容確認）を行います。（委託業者：アクティブ・ティ株）

ご不明な点がありましたら、最寄りの労働基準監督署又は長野労働局労働保険徴収室へお問い合わせください。

労働保険関係手続きについて、従来の紙による手続きの他にインターネットによる電子申請が可能です。

電子申請を利用することにより、労働局、労働基準監督署又はハローワークの窓口に行くことなく、夜間、休日についても手続きを行うことができます。また、労働保険料等の納付は、金融機関に口座振替納付の申込みをすることで、届出のあった口座から労働保険料等を引き落とし、国庫へ振り替えることのできる口座振替納付がありますので、ご活用願います。

クールビズの実施について

本会では、職員のクールビズを実施しています。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

実施期間 平成26年6月より10月末まで

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。”

ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

わが社にも退職金制度！
「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立だから管理も簡単。退職金はぜひ中退共におまかせください。
（お問合せ先）独勤労働者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
03(6907)1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2014

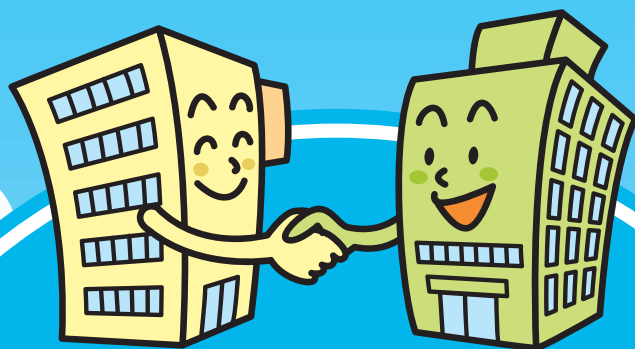
6

No.451

第451号 平成26年6月10日発行
購読料年間3,000円（消費税・送料込み）
発行人 佐々木正孝

発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町131-10
長野県中小企業会館内4F
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社



企業間の 人材マッチングを 支援しています。

経済・産業団体、ハローワーク等と連携し、
全国ネットを通じて、人材の確保、
従業員の再就職支援に
努めています。

全国ネットの人材情報

企業間の出向・移籍のお手伝いを47都道府県の事務所で行っています。

確かな実績と信頼

昭和62年に経済・産業
団体と国の協力で設立さ
れた公益財団法人です。

幅広いデータベース

ハローワークや経済団体
などと連携し豊富な人材
情報を提供しています。

相談等の費用は無料

情報の提供、相談、あっせ
んについての費用はかかり
ません。

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

産業雇用

検索

出向・移籍の専門機関／ご利用時間 9:00～17:00(土日祝は休業)



公益財団法人 **産業雇用安定センター**

長野事務所 〒380-0921 長野市栗田源田窪1000-1 長栄長野東口ビル3階

☎ 026-229-0555